

平成26年3月12日  
四国地方整備局建政部  
計画・建設産業課

## 『国土交通省直轄事業における社会保険未加入対策及び公共事業の円滑な施工確保対策等に関する説明会』の開催について

本年2月6日に成立した平成25年度補正予算の執行を含め、今後の公共事業の執行にあたっては、円滑な施工確保対策を機動的に講じていくことが必要であります。そのため、国土交通省において、当面の公共事業の円滑な施工確保対策についてとりまとめ、2月7日付けで地方公共団体及び建設業界団体に対し、通知したところであります。

さらに、直轄事業において平成26年度中を目途に新たな社会保険未加入対策を講じることとしております。

については、これらの施策について国土交通省から地方公共団体及び建設業界団体等に広報を行い、各対策の運用・活用促進を図ること等を目的として下記のとおり説明会を開催することとしましたのでお知らせ致します。

### － 記 －

#### 1. 開催日時

平成26年 3月19日（水）

◇行政機関向け説明会 13:30～15:00

◇建設業団体向け説明会 15:30～17:00

#### 2. 開催場所

サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール

#### 3. 説明会内容

- ①公共事業の円滑な施工確保対策について
- ②技能労働者への適切な賃金水準の確保について
- ③国土交通省直轄事業における社会保険未加入対策について
- ④その他

#### 4. 取材について

◇行政機関向け説明会の取材は頭撮りのみとさせていただきます。

◇建設業団体向けの説明会は全て公開となります。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

■電話 : 087-851-8061（代表）

■FAX : 087-811-8414

■担当 : 課長 久保田 ・ 課長補佐 杉浦《内線 6121・6142》